



株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のレビュー結果を公表します。

栄研化学株式会社

サステナビリティファイナンス・フレームワーク

据置

総合評価

SU 1(F)

グリーン性・
ソーシャル性評価
(資金使途)

gs1 (F)

管理・運営・
透明性評価

m1 (F)

発行体

栄研化学株式会社(証券コード:4549)

評価対象

栄研化学株式会社
サステナビリティファイナンス・フレームワーク

評価の概要

栄研化学株式会社は1939年創業の臨床検査薬大手。便潜血検査用試薬の国内シェアは約6割を超え、尿検査用試験紙でも高いシェアを占める。栄研化学独自の遺伝子増幅技術「LAMP法」関連では、国内外で技術導出を積極的に進めている。

2024年3月期の売上高は400億円で、製品種類別売上高構成比は、便潜血検査用試薬30.8%、免疫血清学的検査用試薬23.5%、医療機器11.2%、尿検査用試薬11.0%、微生物検査用試薬10.8%、その他12.7%。また、同期の海外売上高は101億円（売上構成比25.3%）。

栄研化学は経営理念を「ヘルスケアを通じて人々の健康を守ります。」とし、世界の人々の健康・生命を守る製品・サービスを提供する事業活動を通じて社会に貢献するとしている。同社独自の遺伝子増幅技術であるLAMP法を用いた遺伝子検査製品の提供を通じて、世界三大感染症のうち結核およびマラリアの撲滅に貢献している。

今般の評価対象は、栄研化学が債券または借入金等（サステナビリティファイナンス）により調達する資金を、環境・社会改善効果の大きいプロジェクトに限定するために作成した、サステナビ

リティファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）である。本フレームワークが「グリーンボンド原則¹」、「ソーシャルボンド原則²」、「サステナビリティボンド・ガイドライン³」、「グリーンローン原則⁴」、「ソーシャルローン原則⁵」、「グリーンボンドガイドライン⁶」、「グリーンローンガイドライン⁷」及び「ソーシャルボンドガイドライン⁸」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって規制ではないことから、如何なる拘束力を持つものでもないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照してJCRでは評価を行う。

栄研化学では、2021年9月に本フレームワークを策定した際、サステナビリティファイナンスによる調達資金の資金使途を、「グリーンビルディング」「再生可能エネルギー」および「必要不可欠なサービスへのアクセス（医薬品）」に該当する取り組みに充当するとしていた。JCRは、資金使途の対象はいずれも環境改善効果および/または社会的便益があると評価している。

今回のレビューは、2024年4月に施行された建築物の省エネ性能表示制度の改正及びBELS新基準導入等に基づき、栄研化学が本フレームワークを更新したことを受けて行うものである。今般、栄研化学は、本フレームワークの適格クライテリアで定められる認証のうち、BELS評価の適格ランクの変更及びLEED認証のバージョンの明確化を行った。いずれの変更についても、JCRは引き続き環境改善効果を有するものであると評価している。

栄研化学は、前回評価時と同様に、環境・社会に関する明確な目標のもと、サステナビリティファイナンスの調達を企図している。また、サステナビリティファイナンスによる調達資金の管理も適切に定められている。レポート内容についても、本フレームワークに基づく情報開示が引き続き予定されており、開示内容の適切性、透明性ともに確保されている。以上より、栄研化学のサステナビリティファイナンスにかかる管理・運営体制について、前回評価時と同様に適切であり透明性が高いことを、JCRは確認した。

この結果、本フレームワークについて、JCRサステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)」、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCRサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU1(F)”とした。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンローン原則」、「ソーシャルローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」及び「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

¹ International Capital Market Association (ICMA) "Green Bond Principles 2021" <https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>
² ICMA "Social Bond Principles 2023" <https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/social-bond-principles-sbp/>
³ ICMA "Sustainability Bond Guidelines 2021" <https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/sustainability-bond-guidelines-sbg/>
⁴ Loan Market Association (LMA), Asian Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2023" <https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>
⁵ LMA, APLMA, LSTA "Social Loan Principles 2023" <https://www.lsta.org/content/social-loan-principles-slp/>
⁶ 環境省 「グリーンボンドガイドライン 2022年版」 <https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>
⁷ 環境省 「グリーンローンガイドライン 2022年版」 <https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>
⁸ 金融庁 「ソーシャルボンドガイドライン 2021年版」 <https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>

目次

■ レビュー事項

■ レビュー内容

1. 調達資金の使途（適格クライテリア）
2. 資金使途の選定基準とプロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング
5. 組織のサステナビリティへの取り組み

■ レビュー結果（結論）

レビュー事項

本項では、フレームワークのレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは前回評価時点と比較して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

1. 調達資金の使途（適格クライテリア）

サステナビリティファイナンスの適格クライテリアの分類や資金使途について、変更後も引き続き適切であるか。

2. 資金使途の選定基準とプロセス

サステナビリティファイナンスを通じて実現しようとする目標、サステナビリティプロジェクトの選定基準とそのプロセスについて、引き続き適切に運用されているか。

3. 調達資金の管理

サステナビリティファイナンスによって調達された資金が、確実にサステナビリティプロジェクトに充当され、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が変更後も引き続き適切に運用されているか。

4. レポーティング

サステナビリティファイナンスに係るレポーティング体制につき、変更後も引き続き適切に運用されているか。

5. 組織のサステナビリティへの取り組み

発行体の経営陣がサステナビリティについて、引き続き経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか。

レビュー内容

1. 調達資金の使途（適格クライテリア）

栄研化学では、本フレームワークにおいて、調達資金の使途を以下の通り定めている（太字及び下線を施している部分が今般の変更点）。

資金使途にかかる本フレームワーク

2.1 調達資金の使途

本フレームワークに基づき、調達された資金は、以下の適格要件に関連する新規投資及び既存投資のリファイナンスに充当します。

2.1.1 グリーン適格要件

(1) グリーンビルディング：

以下のいずれかの建物認証を債券またはローンによる調達から遡って過去 24 ヶ月以内に取得または、更新した建物。または、将来取得または更新予定の建物（付随する設備を含む）。

- ・ CASBEE 建築（新築）：S ランク、A ランクもしくは B+ランク
- ・ LEED-BD+C(Building Design and Construction)または LEED-O+M(Building Operations and Maintenance) 認証（ともに v4 以降）：Platinum、Gold または Silver
- ・ BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)：
 - 平成 28 年度基準：5 つ星、4 つ星または 3 つ星
 - 令和 6 年度基準：レベル 6、5、4
- ・ DBJ Green Building 認証：5 つ星、4 つ星または 3 つ星

(2) 再生可能エネルギー：太陽光パネルの設置

2.1.2 ソーシャル適格要件

(1) 必要不可欠なサービスのアクセス（医薬品）：

- ・ 検査薬全般の製造に関する研究開発

【本フレームワークに対する JCR の評価】

2024 年 4 月に建築物の省エネ性能表示制度の告示が改正・施行されたこと等に伴い、栄研化学は、本フレームワークの適格クライテリアで定められる認証のうち、BELS 評価の適格ランクの変更及び LEED 認証のバージョンの明確化を行った。栄研化学は、非住宅建築物のみを適用対象としているため、フレームワークで示した各認証の適格要件については、住宅建築物を対象外としている。また BELS 評価について、栄研化学は工場等の用途を対象外としているため、平成 28 年度基準に対し設定される BEI=0.75 超の除外要件を含めない事としている。

本フレームワークにおいて今回基準が変更された BELS 評価、及び LEED 認証の概要を以下に示す。

BELS (建築物省エネルギー性能表示制度)

BELS とは、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称 (Building-Housing Energy-efficiency Labeling System) の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能及び一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果は BEI (Building Energy Index) によってレベル分けされる。BEI は、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。従来基準 (平成 28 年度基準) では 1 つ星から 5 つ星の 5 段階で評価されており、2 つ星は省エネ基準を満たしている。

改正建築物省エネ法の 2024 年 4 月 1 日施行により、2,000m² 以上の非住宅大規模建築物を対象の省エネ基準が厳格化された。施行後の省エネ基準は建物用途によって異なり、物流施設を含む工場等では 25% 以上削減、事務所・学校・ホテル・百貨店等では 20% 以上となっている。同改正に基づき、建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度が 2024 年 4 月に強化され、BELS に新基準 (令和 6 年度基準) が導入された。新基準においては、再生可能エネルギー設備がある住宅及び非住宅に対しては、レベル 6 (消費エネルギー削減率が 50% 以上) ~ レベル 0 (消費エネルギー削減率が 0% 未満) の 7 段階で評価され、再生可能エネルギー設備がない住宅に対しては、レベル 4 (消費エネルギー削減率が 30% 以上) ~ レベル 0 (消費エネルギー削減率が 0% 未満) の 5 段階で評価される仕組みとなっている。新基準における BELS のレベル 4 (消費エネルギー削減率が 30% 以上 40% 未満) 以上は、全ての非住宅建築物の省エネ基準を満たす建築物を対象として付与されており、一部の用途については誘導基準になっている。住宅については従来基準と変わらず、消費エネルギー削減率 0% 以上が省エネ基準、20% 以上が誘導基準となっている。

栄研化学が適用した BELS におけるクライテリアは、省エネ性能を有することとなり、資金使途として適切であると JCR は考えている。

LEED (エネルギーと環境に配慮したデザインにおけるリーダーシップ)

LEED とは、非営利団体である米国グリーンビルディング協会 (USGBC) によって開発及び運用が行われている、建築と都市の環境についての環境性能評価システムである。LEED は、Leadership in Energy and Environment Design の頭文字をとったものであり、1996 年に草案が公表され、数年に 1 度アップデートが行われている。現在では v4 及び v4.1 が運用されており、2025 年には v5 が登場する予定になっている。

認証の種類には、BD+C (建築設計及び建設)、ID+C (インテリア設計及び建設)、O+M (既存ビルの運用とメンテナンス)、ND (近隣開発)、HOMES (ホーム)、CITIES (都市) の 6 種類がある。認証レベルは、各項目の取得ポイントの合計によって表され、上から、Platinum (80 ポイント以上)、Gold (60~79 ポイント)、Silver (50~59 ポイント)、Certified (標準認証) (40~49 ポイント) である。省エネルギーに関する項目は、配点が高いかもしくは達成していることが評価の前提条件になっていることが多く、エネルギー効率が高いことが、高い認証レベルを得るためには必要と考えられる。

栄研化学が適格クライテリアとして定めた Silver 以上の水準は、高いエネルギー効率を有する建物が取得できる認証レベルと考えられ、資金使途として適切であると JCR は評価している。

以上より、JCR は変更後の適格クライテリアも高い環境改善効果が期待できる物件を対象としていると評価している。

2. 資金使途の選定基準とプロセス

栄研化学では、本フレームワークにおいて、資金使途の選定基準とプロセスを以下の通り定めている（太字及び下線を施している部分が今般の変更点）。

プロセスにかかる本フレームワーク

本フレームワークに基づき調達される資金が充当される事業は、発行会社の経営管理統括部財務管理室が調達資金の使途にて定める適格事業への適合状況に基づいて評価・選定し、経営管理統括部財務管理室担当役員が最終決定します。

なお、事業の適格性の判断の際は、対象とする事業が環境・社会的リスク低減のために事業の所在地の自治体にて認められる環境関連法令等を遵守し、必要に応じて、環境への影響調査や周辺住民への説明会を実施していることを確認します。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では前回評価時点において、本フレームワークに記載された資金使途の選定基準及びそのプロセスについて適切と評価している。変更後のフレームワークでは、プロセスに関与する部署名が変更されている。JCR では、更新後の選定プロセスについて引き続き適切であると評価している。

3. 調達資金の管理

栄研化学が本フレームワークで定める調達資金の管理については以下の通りである（太字及び下線を施している部分が今般の変更点）。

資金管理にかかる本フレームワーク

本フレームワークに基づき調達した資金については、本件専用の普通預金口座を新規に開設することに加え、適格事業に全額が充当されるまで、**経営管理統括部財務管理室**が内部管理システムにて四半期毎に充当状況の管理を行います。

調達資金が適格事業に充当されるまでの間、または十分な適格事業がない場合の未充当資金については、現金または現金同等物にて運用し、発行から1年程度で充当を完了する予定です。また、調達した資金を充当した物件の売却等の理由により未充当資金が発生した場合は、他の適格要件を満たす事業に遅滞なく再充当しますが、それまでの期間については現金または現金同等物として管理します。なお、再充当に際して、グリーンファイナンスないしはソーシャルファイナンスにより調達した資金の充当は各々の適格要件を満たすように、サステナビリティファイナンスにより調達した資金の充当は、再充当後もグリーン適格要件及びソーシャル適格要件を満たすようにします。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では前回評価時点において、本フレームワークに記載された資金使途の選定基準及びそのプロセスについて適切と評価している。変更後のフレームワークでは、資金管理に関与する部署名が変更されている。JCR では、更新後の資金管理体制について引き続き適切であると評価している。

4. レポーティング

栄研化学が本フレームワークで定めるレポーティングについては以下の通りである（太字及び下線を施している部分が今般の変更点）。

レポーティングにかかる本フレームワーク

2.4 レポーティング

2.4.1 資金充当状況レポーティング

当社グループは、適格事業に調達資金の全額が充当されるまでの間、年次にて、充当状況を当社ウェブサイトにて報告します。

以下の項目について、実務上可能な範囲でレポーティングする予定です。

- 適格事業の概要
- 適格事業別の充当額と未充当額
- 未充当額がある場合は、充当予定時期
- 新規ファイナンスとリファイナンスの割合

資金充当状況に関する初回レポートは債券またはローンによる調達から1年以内に行う予定です。なお、調達資金の金額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

2.4.2 インパクト・レポーティング

債券またはローンの残高がある限り、年次で、適格事業による環境・社会への効果を当社ウェブサイトにて報告します。

以下の項目について、実務上可能な範囲でレポーティングをする予定です。

<グリーンプロジェクト>

適格事業	レポーティング項目
グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> ■ 有効な環境認証の種類とランク ■ CO₂ 排出量 ■ エネルギー使用量 ■ 水使用量
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ■ 発電量 (kWh) ■ CO₂ 排出量の削減効果

<ソーシャルプロジェクト>

適格事業	レポーティング項目
必要不可欠なサービスへのアクセス (医薬品)	<ul style="list-style-type: none"> ■ アウトプット <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所及び購入した関連設備の概要 ・ (一般の研究開発を資金用途とする場合) 研究開発費として投じた費用 ■ アウトカム

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 事業所で行われた研究開発の内容・成果物・ (一般の研究開発を資金用途とする場合) 研究開発の内容・成果物■ インパクト<ul style="list-style-type: none">・ 「検査の未来を創り世界の人々の健康と持続可能な社会を実現する」 |
|--|

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では前回評価時点において、本フレームワークに記載された資金用途の選定基準及びそのプロセスについて適切と評価している。JCR では、今回改訂された本フレームワークにおいてソーシャルプロジェクトのインパクトの変更のみである事を確認しており、引き続き適切であると評価している。

なお、これまでのレポート実績について、栄研化学のウェブサイトにおいて、本フレームワークに基づき、実務上可能な範囲で実施されていることを JCR は確認している。

5. 組織のサステナビリティへの取り組み

栄研化学グループでは、経営の基本として EIKEN WAY を策定している。経営理念を「ヘルスケアを通じて人々の健康を守ります。」とし、社員一人ひとりが、社会モラルやルールを守って活動し、世界中の人々の健康寿命を延伸する Saving Your Health に貢献するとしている。栄研化学は、世界三大感染症のうち結核とマラリアに対し、検査薬の提供を通じて早期発見に貢献している。結核においては、同社独自の遺伝子増幅技術である LAMP 法を用いた結核検査システム (TB-LAMP) を開発し、2016 年に WHO のガイドラインに収載されている。本検査システムは、ソーラーパネルやバッテリーを装備することが可能なため、電力インフラが未整備の途上国においても活用可能なものとしている。また、マラリアに対しても、栄研化学では同 LAMP 法を用いたマラリア属原虫検出試薬を開発し、世界で供給可能なものとしている。これらの取り組みは、SDGs のターゲット 3.3「2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病と言った伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。」に掲げられている目標に直接貢献するものである。

栄研化学では 2022 年 4 月に、2030 年の栄研化学グループの目指す姿を明確化した「EIKEN Vision 2030」を掲げ、具体的な財務及び非財務目標を定めた「EIKEN ROAD MAP 2030」及びその目標実現に向けた中期経営計画（2023 年 3 月期～2025 年 3 月期）を策定した。「EIKEN ROAD MAP 2030」では、サステナビリティに係る 11 個のマテリアリティを特定し、達成度を評価する指標 KPI を設け、定期的にモニタリングを実施していくこととしている。

具体的な環境目標として、2050 年度カーボンニュートラルを掲げ、その実現に向けて、2030 年度までにスコープ 1+2 を 2021 年度比 56%削減、スコープ 3 は 2030 年度までに 2022 年度比 25%削減する目標を設定している。この目標は、SBTi (Science Based Targets initiative) の地球の気温上昇を産業革命前より 2°Cを十分に下回る水準を抑え、また 1.5°Cに抑えることを目指すパリ協定の求める水準と適合しており、科学的な根拠に基づいた目標として SBT 認定を取得している。

また社会課題に対する取り組みについては、世界的な臨床検査薬企業として人々の健康を守り続けることを目指し、主に十分な医療を受けられない国・地域を対象とした「医療へのアクセス向上」、先進の医療ニーズに応えるための「医療課題の解決」、品質マネジメントシステムの運用とサプライチェーン・サステナビリティ方針に基づく「品質の追求と持続可能なサプライチェーン」の3つについて重点的に取り組んでいく。具体的な 2030 年度の目標として、大腸がんスクリーニング検査の展開国数 57 개국、CSR 調達の調査実施率 100%を設定している。

栄研化学のサステナブル推進体制として、経営層がサステナビリティに関する重要事項の審議・報告を行う、サステナビリティ委員会を設置しており、年 2 回開催される。サステナビリティ方針の策定や進捗状況の確認、サステナビリティに関する推進策の協議などについて積極的に協議される。また、専門的知見を有する外部機関とも協働して、サステナビリティにかかる取り組みに関して現状とあるべき姿とのギャップを分析するベースライン分析等を実施するなど、社内外の専門知識を積極的に活用する体制が構築されている。

以上より、経営陣が環境問題および社会問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけているほか、専門的知見を有する社内外の専門家が組織としてサステナビリティに関する取り組みに関与していると JCR では評価している。

レビュー結果(結論)

SU 1(F)

本フレームワークについて、前項に記載した事項を確認した結果、引き続き記載変更は適切であることを確認した。したがって、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンローン原則」、「ソーシャルローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」及び「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ソーシャル性評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 玉川 冬紀・菊池 理恵子

本評価に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクト又はソーシャルプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきグリーンファイナンス評価又はソーシャルファイナンス評価等を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が環境又は社会に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果・社会的便益について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果・社会的便益について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクト及び/又はソーシャルプロジェクトに該当する場合に限り、サステナビリティエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクト又はソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、SU 1(F)、SU 2(F)、SU 3(F)、SU 4(F)、SU 5(F)の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル